

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条の規定によって、次のとおり土地
立入りの許可をした。

令和三年一月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 起業者の名称

中国電力ネットワーク株式会社

二 事業の種類

二二kV特別高圧架空送電線 高屋線鉄塔化工事

三 立入りの目的

調査及び測量

四 立ち入ることができる土地の区域

東広島市河内町中河内字牛ノ首山一〇三三六番七、一〇三三六番八〇、字敷地一〇二七
九番九、一〇二七九番四二及び入野字戸苅一三四二番四地内

五 立ち入ることができる期間

令和三年一月十四日から令和三年八月三十一日まで